(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 5年 6 月 30 日 長野県知事 様 提出者 長野県飯山市大字下木島11-1 住 所 伊東建設株式会社 代表取締役 伊東紀義 氏 名 電話番号 0269-62-3447 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。 事業場の名称 伊東建設株式会社 事業場の所在地 長野県飯山市大字下木島11-1 計 期 令和 5 年 4月 1日~令和 6 年 3月 31日まで 画 間 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 06 総合建設業 ①事業の種類 元請完成工事高 6億5000万 ②事業の規模 25人 ③従業員数 再生利用 業者へ 処理委託 収集運搬(自社·委託) 中間処理施設(委 Η ④産業廃棄物の一連 事現 の処理の工程 終業を 処者託 完 最分へ

(日本工業規格 A列4番)

産業	達廃棄物の処理に係る	管理体制に関する	事項									
	(管理体制図)											
	廃棄物管理者(代表取締役社長) 											
		廃棄物管理者(代表取締役社長) 「麻棄物排出事業責任者:現場責任者 「抑制に関する事項 「「前年度 (4 年度)実績」 別紙のとおり 「産業廃棄物の種類										
産業	Ĕ廃棄物の排出の抑制 	に関する事項 										
		【前年度(4	年度) 実績】	別紙の	とおり						
		産業廃棄物の	種類									
		排 出	量		t	t						
	①現状	(これまでに実	施した取	双組)	•							
				→ (本)								
		分別・収集の徹	底。									
		【目標】	別紀	このとおり しょうしょう								
		産業廃棄物の)種類									
		排出	量		t.	t.						
		(今後実施する	予定の野	· z組)	<u> </u>	C						
	②計画											
		混合廃棄物の減量化。 現場毎の分別徹底。										
産業	産棄物の分別に関す	る事項										
		(分別している	産業廃棄	医物の種類及び分別	に関する取組	1)						
	①現状	・別紙のとおり各廃棄物ごとに	コンテナ	・を設置・表示し別	の廃棄物が消	表入しないように						
		周知徹底をして			, - 12021C 124 W IF							
		(今後分別する	予定の産	産業廃棄物の種類及	び分別に関す	つる取組)						
	②計画											
	● 印岡	・別紙のとおり	皮査쏊ュ	ジョス トチュレト こファ	公則,禁坤 司	- Z						
		「刀別の除、他の	用果物	混入しないように	刀加"官理》	る 。						

自ら	っ行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項									
		【前年度 (4 年度) 実績】 なし									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った									
	①現状	産業廃棄物の量 t (これまでに実施した取組)	t								
		特になし									
		【目標】 なし I I I I I I I I I I I I I I I I I I									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
		特になし									
自ら	っ行う産業廃棄物の中	間処理に関する事項									
		【前年度 (4 年度) 実績】 なし									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った産業の歴史									
	(TTH ALL)	業廃棄物の量 t 自ら中間処理により減量した	t								
	①現状	産業廃棄物の量 t	t								
		(これまでに実施した取組)									
		特になし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t.									
		産業廃業物の重 t 自ら中間処理により減量する	t								
	②計画	産業廃棄物の量 t	t								
		(今後実施する予定の取組)									
		性に実施しない									
		特に実施しない									

t									
【目標】									
t									
t									
t									
t									
t									
t									

(第5面)

【目標】 別紙のとおり

		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量	2,092.4 t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	30. 1	t							
		再生利用業者への 処理委託量	932 t	t							
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t.							
	②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への									
		処理委託量	t	t							
		(今後実施する予定の取組)									
		再生可能なものは再生利 マニフェストにより最終		5 .							
※事	罫務処理 欄										

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

実績:前年度産業廃棄物排出量 計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値 単位·+

別紙1 令和 5 年度産業廃棄物処理計画書 (産業廃棄物の実績及び計画の量)											実績:										
			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				自ら行う中間処理					処理の委託									
産業廃棄物の種類		量等を含めた事業場に				自ら熱回収を 行った(行う)量				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量 自ら直接埋立・海洋投 入処分する量と自ら中 間処理した後に自ら埋 立・海洋投入処分する 量		自社内で処理を行わず 直接委託した最と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し		への処理委託量 優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に 関する法律施行令第6		再生利用業者への 処理委託量 中間処理後、有効利用 されている場合の委託 量(委託先から別の業 者に売却等される場合 を含む。)		認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却 処理委託量	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1 燃え殻																				
	2 汚泥																				
法	3 廃油																				
律	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	25. 17	30.00									25. 17	30.00								
	1 紙くず																				
	2 木くず	36. 70	35.00									36.70	35. 00			33. 42	30.00				
	3 繊維くず																				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	2. 49	2									2.49	2	0.21	0.1	2. 28	2				
政	7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器く ず	28. 8	25									28. 8	25	5. 5	5						
令	8 鉱さい																				
	9 がれき類	1, 127. 71	2,000.00									1, 127. 71	2, 000. 00	25. 14	25. 00	924. 44	900.00				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物糸固形小要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処 理したもの																				
	廃石綿	0. 45	0.4									0.45	0.4								
	混廃																				
	水銀灯使用製品																				
	合 計	1, 221. 32	2, 092. 40									1, 221. 32	2, 092. 40	30.85	30. 10	960.14	932.00				

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。 ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。